お知らせ掲示板

★上士幌町役場　TEL01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅（ふれあい団地・14区）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅①
H棟1階・106号【平成10年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万1400円～3万1900円
◆募集住宅②
H棟2階・112号【平成10年度建設】
3LDK（2人以上の世帯向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万4500円～3万6600円
【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅③
C棟2階・47号【平成14年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯向け）
◆家賃　月額5万2400円
※所得に関わらず一律となります。
◆募集期間
いずれの住宅も11月1日(水)～10日(金)
◆注意事項（各住宅共通）
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は11月下旬以降になります。
【その他の住宅】
次の住宅は申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。
◆新西団地（2人以上の世帯向け）
◇41号　家賃月額1万1700円～1万7400円
◆北団地（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。
◆単身者住宅「ノースシティ」（50歳未満の単身者向け）
◇B棟101号、B棟104号、C棟104号、C棟203号、D棟103号
家賃月額2万7200円（一律）
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（TEL2-4297）まで

自衛官等募集のお知らせ

募集種目		募集資格	受付期間
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者	11月29日(水)まで
一般曹候補生			11月30日(木)まで
高等工科学校生徒	推薦試験	15歳以上17歳未満の男子	12月1日(金)まで
	一般試験		令和6年1月5日(金)まで

※募集資格の年齢は採用時期によって異なります。詳しくは次のいずれかにお問い合わせください。
※試験日など詳細は、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地TEL・FAX0155-23-8718／Eメールobihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp）まで
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

B型肝炎訴訟帯広説明会

B型肝炎訴訟北海道弁護団では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済されるように全道で説明会を開催しています。
十勝地区では、今年度も帯広市において次の日程で開催いたします。事前のご予約は不要ですので、直接会場にお越しください。
◆日時　11月12日(日)　13時30分から
◆場所　帯広市「とかちプラザ」講習室401（帯広市西4条南13丁目1番地）
◆参加料　無料
◇主催　B型肝炎訴訟北海道弁護団
◇後援　帯広保健所
※お問い合わせは、B型肝炎訴訟北海道弁護団 担当弁護士 倉本和宜（TEL050-3786-1570）まで

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。
◆日時　11月27日(月)　10時～12時
◆場所　山村開発センター第3研修室
◆相談員　弁護士　中島 和典 氏
◆申込期限　11月21日(火)まで
◇予約制の先着順で、相談時間は30分以内です。時間帯の指定はできません。
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課広聴担当（TEL2-4290）まで

スポーツ

第51回町民スポーツ祭 バスケットボール大会

◆日時　11月24日(金)　18時30分～
◆場所　スポーツセンター
◆対象　高校生以上一般男女
◆申込期限　11月17日(金)
※お申し込みやお問い合わせは、生涯学習課スポーツ担当（TEL2-3024）まで

第5回フロアカーリング協会大会

◆日時　11月25日(土)　9時～
◆場所　スポーツセンター
◆対象　フロアカーリング協会会員
◆申込期限　11月17日(金)
※お申込みやお問い合わせは、FC協会事務局・堂畑（TEL2-4062）または会長・増田（TEL2-2744）まで

食品加工研修会

上士幌町地域資源利活用推進協議会では、牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取り組みとして、牛乳を使った食品加工研修会を開催しています。
町民の皆さまに、地域の食材の活用拡大・食の安全・食育・食品加工に関心を持っていただき、牛乳・乳製品の消費拡大を推進し、本町の基幹産業のひとつである酪農を応援します！
■第2弾！乳製品加工研修会
◆日時　11月28日(火)　9時～14時予定
◆加工品　牛乳パン、クリームシチュー
◆場所　食品加工センター
◆定員　10名（託児スペースはございません）
◆料金　無料
◆持ち物　昼食、エプロン、三角巾（帽子）、持ち帰り用の袋など
◆申込み　11月17日(金)まで
◆その他　参加者には、よつ葉乳製品セットをお持ち帰りいただきます。
※お申し込みやお問い合わせは、上士幌町地域資源利活用推進協議会事務局（事務局：役場農林課畜産担当☎2-4292）まで

催し

町民文化祭

～文化の秋、町民の皆さんの日頃の文化活動の成果を、ぜひご覧ください～
【展示部門】
◆日時　11月3日(金・祝)～5日(日)　9時～20時
◆場所　生涯学習センターわっか
【芸能部門】
◆日時　11月5日(日)　13時～
◆場所　山村開発センター集会室
※プログラムは別途配布いたします。
※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当（TEL2-3024）まで

令和6年
二十歳を祝う会

令和6年 1月7日(日)　受付 13:30　式典 14:00
生涯学習センターわっか 視聴覚ホール

対象　平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
※成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が施行されておりますが、上士幌町二十歳を祝う会（旧成人式）の参加対象年齢は、これまで同様20歳としております。
出席をご希望の方は、12月15日(金)までに専用フォームからお申し込みください。インターネットからお申し込みできない場合はお電話でお申し込みください。

※進学や就職などにより住民票を町外へ移している方でも出席できます。
※インターネット（Google Meet）を活用した双方向通信による参加も可能です。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当（TEL2-3024）まで

こどもまるまるマルシェ

ハレタかみしほろ（TEL7-7290）

小学生が店長になり、自分達で商品を作ったお店屋さんがならびます♪

◆**日時**　11月23日㊍㊗ 10時～14時
◆**場所**　ハレタかみしほろ

子ども発達支援センター地域開放事業

3 すべての人に健康と福祉を

発達支援センター地域開放事業は、町内のお子さんがどなたでも発達支援センターを利用できる機会となっています。普段は使えないような器具を使って身体を動かしたり、それぞれの発達段階で必要とされるソーシャルスキルトレーニングを体験する場として活用しませんか？

こどもの日常生活で、あえては教えてもらえないような内容を扱っています。誰もが自分らしく楽しく過ごすにはどうすればいいか、一緒に考えていきます。

【乳幼児と保護者】
◆**日時**　11月6日(月)・24日(金)　10時～11時30分
※保護者の同伴が必要です。

【小学1～5年生】
◆**日時**　11月30日(木)　15時～17時

【小学6年生～中高生】
◆**日時**　11月17日(金)　15時30分～17時
※参加には事前の申し込みが必要です。申し込みは下記QRまたはお電話からお願いします。
※お問い合わせは、発達支援センター（TEL2-4773）まで

かみしほろ地域食堂うれしか

17 パートナーシップで目標を達成しよう

かみしほろ地域食堂うれしかでは、誰もが集まれる地域の場所をめざして、地域食材を使った食事を提供しています。

◆**日時**　11月18日(土)　毎月第3土曜日
◇10時～居場所の開放
※多世代で、地域交流のできる場所
◇11時50分～整理券配布
◇12時～提供開始
◆**料金**　高校生以下無料
※大人の方は、100円程度の活動支援にご協力をお願いします。
◆**場所**　ふれあいプラザ
※マイ箸・エコバックの持参にご協力ください。
※ゴミの持ち帰りにご協力ください。
★お手伝いスタッフも大歓迎！

【11月：食育についてのお話】
◇「ジビエの魅力や狩猟のたのしさ、有害鳥獣駆除の必要性について」
◇講師　㈱Fant代表取締役　高野沙月氏

▲公式Instagram

※お問い合わせは、かみしほろ地域食堂うれしか事務局・吉田（☎090-9520-9456）まで

令和5年度北海道地域防災マスター認定研修会

11 住み続けられるまちづくりを

災害による被害を少しでも少なくするためには、地域における日頃の繋がりと危機管理意識が重要となります。地域での活動基礎を学ぶため十勝総合振興局が開催する認定研修会に参加してみませんか。

◆**日時**　11月26日(日)　10時～17時
◆**場所**　音更町　帯広大谷短期大学1階講堂
◆**内容**
①気象の知識、地震、津波について
②災害時における応急救護
③災害イメージ訓練（DIG）
◆**参加費**　無料
◆**対象者**　高校生以上
◆**申込方法**　個人または引率参加
①個人参加の場合は、北海道庁および上士幌町ホームページ掲載のメール、またはFAXにより直接お申し込みください。
②引率参加を希望される場合は、役場総務課防災専門員までお申し込みください。（先着8名まで会場へ送迎します。）
※お問い合わせは、総務課防災担当（TEL2-2111）まで

お知らせ・啓発

11月9日は「119番の日」です

11 住み続けられるまちづくりを

119番は火災・救急・救助の緊急電話番号です。正しい119番通報は消防車や救急車の早い到着につながります。

住所は市町村名から伝えてください。

住所がわからない時は、目標となる建物や橋の名称、信号機の標識、または携帯電話の地図アプリやカーナビを活用し、住所をお伝えください。

また、スマートフォンには、衝撃を検知したり電源ボタンの操作等により自動的に119番通報を行う機種がありますので、機能の熟知や設定の確認をお願いします。

間違って通報してしまった場合は、電話を切らず間違いであることを伝えてください。

◆**119番通報の4つのポイント**
①災害の種類：火災・救急・それ以外の災害をはっきり伝える！
②住所（市町村名～番地まで）：住所がわからなければ目標となるものを伝えたり、携帯電話を活用する。
③災害の内容：
・火災～燃えているもの、逃げ遅れの有無
・救急～傷病者の状態（意識、人数、出血等）
④通報者のお名前・電話番号：様態の変化、場所の確認などでかけ直すことがあります。

◆**災害案内について**
組合ホームページで災害情報をお知らせしています。次のQRコードによりご確認いただけます。
※お問い合わせは、とかち広域消防局情報指令課（TEL0155-26-9127）まで

「女性のための人権なんでも相談」の開設

5 ジェンダー平等を実現しよう

◆**日時**　11月15日(水)
◆**時間**　13時から15時30分
◆**場所**　とかちプラザ1階大集会室（帯広市西4条南13丁目1番地）
◆**対象**　女性の方のみ
◆**相談員**　帯広人権擁護委員協議会所属の人権擁護委員
◆**相談内容**　パートナーからのDV、セクハラ、嫌がらせなどの困りごと
◆**その他**　相談は無料で、事前予約も不要です。秘密は厳守します。
※お問い合わせは、帯広人権擁護委員協議会（TEL0155-24-5853）まで

今シーズンの営業が終了します

11 住み続けられるまちづくりを

【上士幌町鉄道資料館】
◆**営業日**　10月31日(火)まで
※11月3日(金・祝)臨時開館

【三国峠cafe】
◆**営業日**　11月5日(日)まで（営業終了日は天候により早まる可能性があります。）

【ナイタイテラス】
◆**営業日**　10月31日(火)まで

【温泉公園足湯】
◆**営業日**　11月12日(日)まで

【コヤカフェ】
◆**営業日**　11月3日(金・祝)まで
※お問い合わせは、商工観光課観光担当（TEL2-4291）まで

町道の通行止めについて

11 住み続けられるまちづくりを

次の町道が、冬期間通行禁止となりますのでご注意ください。

◆**通行止路線**
①ナイタイ高原線
②大規模草地循環線

◆**通行止期間**
10月31日(火) 18時～
令和6年4月20日(土) 7時（予定）
※お問い合わせは、建設課管理担当（TEL2-4297）まで

11月は児童虐待防止推進月間です！

16 平和と公正をすべての人に

児童虐待は、どこにでも起こりうることです。日ごろから子どもたちに関心を持ち、地域全体で虐待から子どもたちを守りましょう。

◆**児童虐待とは**
①身体的虐待（殴る・蹴る・揺さぶるなど）
②性的虐待（児童にわいせつな行為をする・させる・見せるなど）
③ネグレクト（衣食住の世話をしない・自動車への放置・夜間の留守番など）
④心理的虐待（ことばで脅す・無視する・子どもの前での夫婦げんかなど）

◆**虐待と感じたら**
「児童虐待では？」と感じたら、専門機関に相談してください。相談者や通報者の個人情報は守られます。虐待とはっきりしなくても、可能性があるだけで構いません。

虐待者を見つけることが目的ではなく、虐待のある家庭を支援し、子どもが安心な生活を送ることが目的です。

◆**専門機関**
◆24時間児童相談所虐待対応3桁ダイヤル　TEL189（いちはやく）
◆帯広児童相談所　TEL0155-22-5100
◆こどもと子育ての相談センターそら　TEL7-7235
※お問い合わせは、教育推進課こどもと子育ての相談センターそら（TEL7-7235）まで

第3回 上士幌町みんなでチャレンジ！ ノースクリーンデー 11/1㊌

昨年度に引き続き、今年もノースクリーンデーの取り組みを継続し、11月1日(水)に3回目となるノースクリーンデーを実施します。

ノースクリーンデーは、テレビやゲーム機、タブレット、スマートフォン等のメディア機器に接する時間を家族団らんの時間に替え、家族と過ごす時間の大切さを再認識するきっかけの日です。大人も子どももみんなでノースクリーンデーを意識し、各家庭、地域全体で有意義な時間を過ごしましょう。

地域全体で、上士幌町の子どもたちの未来のために、ノースクリーンデーの取り組みにご協力ください。

スイッチをOFF コミュニケーションON！

◆取り組みの内容
・家族みんなで、さまざまなメディア機器のスイッチを消し、メディアに接触する時間を減らしてみましょう。
・子ども達は家庭学習や読書、お家の人のお手伝いをしてみましょう。
・食事の時間にテレビを消し、家族団らんの時間に替えてみましょう。
・家族みんなで運動や体験活動を行うなど、家族が触れ合う時間をつくりましょう。
※仕事面、学習面でのパソコンやタブレットの使用は制限しません。
◆実施日　11月1日（水）

3 すべての人に健康と福祉を　4 質の高い教育をみんなに

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課（☎2-3024）まで

運転免許自主返納の出張窓口を開設します

運転免許証の自主返納は、運転免許試験場または警察署のいずれかで行う手続きとなっています。今回、加齢などで運転に不安を抱えている方が免許を返納しやすいよう、帯広警察署と連携し「運転免許自主返納出張窓口」を開設いたします。また、65歳以上の方で「運転経歴証明書」の交付を希望する方は、「高齢者運転免許自主返納支援事業」により、交付手数料（1,100円）を全額補助いたします。

【注意】①希望する方は、事前の予約が必要です（11月13日(月)までに町民課生活環境担当に申し込み）。
②免許を返納するご本人が来場してください（ご家族の付き添いは可能です）。

◆日時　11月21日(火)　９時～12時

◆場所　上士幌町生涯学習センターわっか
会議室２Ａ・２Ｂ

◆申込期限　11月13日(月)

◆対象

上士幌町内に住所があり、現に居住している町民で、運転免許証を保有している方。

◆運転経歴証明書について

運転免許証の有効期間内に自主返納し返納した日から５年以内であれば、交付を受けることができます。なお、申請には収入証紙（1,100円）が必要になります。予め町内の金融機関で収入証紙を購入し、当日会場までお持ち頂きますようお願いいたします。

◆写真

申請時に必要とする写真は当日会場で撮影いたします。費用は無料です。なお、ご自分で撮影した写真を使用することも可能です。ご自分で撮影した写真を使用する場合は、当日会場までお持ちください。

※写真のサイズ　縦:3.0cm×横:2.4cm

◆その他

・運転経歴証明書は身分証明書としても使用でき、有効期限がありませんので更新の手続きも発生しません。
・申請してから交付まで１か月程度時間を要します。交付する際は、ご自宅まで直接お伺いしお渡しいたします。

◆予約申込・問い合わせ先

・自主返納に関する予約申し込み先
町民課生活環境担当　TEL2-4294
・自主返納に関する問い合わせ先
帯広警察署　TEL0155-25-0110

高齢者交通安全教室

急速な高齢化の進展や交通環境の変化に伴い、道内各地で高齢者の交通事故が多発しています。悲惨な交通事故から高齢者を守るため、上士幌町では帯広警察署と協力し高齢者の方を対象とした交通安全教室を開催します。

この教室では、帯広警察署と役場交通安全担当による交通安全講話を実施し、交通事故に遭わないためのポイントを分かりやすく説明します！

冬に向け、段々と交通環境が厳しくなるこの時期、“事故に遭わない・引き起こさない”ために、明るく、楽しく、交通ルールやマナーを学びませんか？

◆日時　11月13日(月)　９時40分～11時（受付９時～）
◆場所　生涯学習センターわっか　視聴覚ホール
◆対象　町内在住の65歳以上の方　※ご家族の付き添いは可能です。
◆申込　参加には事前のお申し込みが必要です。11月６日(月)までに下記へお申し込み下さい。

※お申し込み、お問い合わせは、町民課生活環境担当（TEL2-4294）まで

国民年金インフォメーション

国民年金保険料控除証明書の発送のお知らせ

町民課戸籍年金担当（TEL2-4294）

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除対象は、令和５年中（令和５年１月１日から令和５年12月31日）に納めた保険料の全額です。令和５年中に納めたものであれば、過年度分の保険料やご家族の保険料も控除対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料納付を証明する書類として「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要となります。

日本年金機構から、下記のスケジュールで対象者宛てに発送されます。お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

ご家族（配偶者やお子様等）の国民年金保険料を納めている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料も控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上で有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようご注意ください。

控除証明書は電子での受け取りが可能です。詳細は帯広年金事務所へお問い合わせください。

	発送時期	対象者
①	令和５年10月下旬から11月上旬まで順次	令和５年１月１日から令和５年10月２日までの間に、国民年金保険料を納付された方
②	令和６年２月上旬	令和５年10月３日から令和５年12月31日までの間に、国民年金保険料を納付された方（①の対象者を除く）

■お問い合わせ
・ねんきん加入者ダイヤルTEL0570-003-004（受付時間：平日８時30分～19時まで）
・帯広年金事務所TEL0155-25-8113（音声案内２番押し後２番、受付時間：平日８時30分～17時15分）

♣暖房器具の使用について

冬が近づくにつれ気温が下がり、暖房器具を使用する機会が増えることと思います。暖房器具の使い始めには危険が潜んでいるため、製品取扱説明書に沿って点検を行いましょう。

【暖房器具使用注意点】
・暖房器具の周辺に着火物がないか（カーテン、洗濯物、ガス缶等）
・電気配線の確認（断線、傷、中がむき出しになっていないか等）
・コンセント付近や暖房器具の裏など、目の届きにくい部分にほこりがたまっていないか
・ＦＦ式暖房器具の場合、給排気筒の屋外側に障害物はないか
・石油ストーブは点火中に給油をしない、また古い石油は使用しない
・外出時や就寝時には暖房器具のスイッチを切ること

♠火災予防について

令和５年１月から８月末日までの、十勝における火災件数速報値は106件でした。上士幌町内においては９月までに５件の火災が発生しております。

火災は皆さまの予防、知識および注意で防ぐことができますので、火災予防にご協力をお願いします。

・火を使用している時は、火から離れない
・寝たばこをしない
・子どもが手の届くところに火器を放置しない
・家の周りに燃えるものを放置しない
・風が強い日に屋外で火を使用しない

♥上士幌消防署Facebook

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。

火の用心

【本年の出動状況】　9月30日現在の出動件数
◆火災出動　5件（うち9月　0件）
◆救急出動　235件（うち9月26件）
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係（TEL2-2519）まで